

## 12. 委託聴講生制度(特別科目履修生)

本学大学院学則第8条に基づき、下記の研究科・専攻において、他大学の大学院と協定して授業科目の委託を実施している。

研究科・専攻(協定名)	協定校				
文学研究科哲学専攻	上智大学				
文学研究科インド哲学仏教学専攻	国際仏教学大学院大学(上限8単位)				
	〔仏教系5大学単位互換〕 駒澤大学 大正大学 立正大学 武蔵野大学				
〔英文学専攻課程協議会〕 文学研究科英文学専攻	青山学院大学 日本女子大学 東京女子大学	法政大学 立教大学 津田塾大学	上智大学 聖心女子大学 明治大学	明治学院大学 東北学院大学	
文学研究科史学専攻	青山学院大学 専修大学	中央大学 國學院大學	上智大学 国士舘大学	明治大学 駒澤大学	立教大学 東海大学
文学研究科教育学専攻	青山学院大学 聖心女子大学				
〔社会福祉学専攻課程協議会〕 社会学研究科福祉社会システム専攻 社会福祉学研究科 ライフデザイン学研究科 福祉社会デザイン研究科	上智大学 日本社会事業大学 関東学院大学	明治学院大学 大正大学 立教大学	日本女子大学 立正大学 法政大学	淑徳大学 ルーテル学院大学 日本大学	
〔社会学分野〕 社会学研究科全専攻、 福祉社会デザイン研究科福祉 社会システム専攻	茨城大学 駒澤大学 常磐大学 立教大学 明治学院大学 大正大学	埼玉大学 成蹊大学 日本女子大学 流通経済大学 明治大学 日本大学	千葉大学 専修大学 法政大学 創価大学 大妻女子大学	都留文科大学 中央大学 武蔵大学 立正大学 上智大学	
経済学研究科経済学専攻	青山学院大学 法政大学	専修大学 明治学院大学	中央大学 明治大学	日本大学 立教大学	
理工学研究科	東京電機大学理工学研究科※1				
生命科学研究科	日本獣医生命科学大学 浜松医科大学大学院医学系研究科※2				

- ①修得した単位は、本大学院他研究科・専攻の授業科目および既修得単位の認定(P.30)と合わせて10単位を超えない範囲で修了単位として認定することができる。聴講希望者は、指導教授の承認を得た後、本学担当窓口へ申し出ること。
- ②申し込み期間は、受け入れ先大学の委託聴講生受付期間内とする(秋学期開講科目であっても、受付期間が春学期のみの大学もあるので注意すること)。各協定校の時間割・履修要覧等は、本学各担当窓口で閲覧できる。申し込み手続等については、本学担当窓口へ問い合わせること。
- ③聴講に必要な書類は、本学担当窓口で配布する。また、聴講に必要な手数料は、下記のとおりである。

研究科・専攻(協定名)	手数料
文学研究科インド哲学仏教学専攻	国際仏教学大学院大学の授業科目を履修する場合は、1単位 500円 仏教系5大学単位互換制度で授業科目を履修する場合は、 通年科目 1科目 3,000円 半期科目 1科目 1,500円
〔社会学分野〕 社会学研究科全専攻、 福祉社会デザイン研究科福祉 社会システム専攻	国立大学の授業科目を履修する場合は、手数料不要。 それ以外の場合は、2単位 1,000円、4単位 2,000円
上記以外の各研究科・専攻	2単位 1,000円、4単位 2,000円

※1 理工学研究科の学生が東京電機大学理工学研究科で聴講する場合は協定により手数料不要。

※2 生命科学研究科の学生が日本獣医生命科学大学、浜松医科大学で聴講する場合は協定により手数料不要。

## 13. 「首都大学院コンソーシアム協定聴講生」制度

本学大学院学則第8条に基づき、下記の「首都大学院コンソーシアム」加盟大学院の開講授業科目を協定聴講生として聴講することにより、課程の修了に必要な単位として修得することができる。詳細は各キャンパス窓口で確認すること。科目によっては聴講できない場合があるので注意すること。

なお、経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻、経済学研究科公民連携専攻、情報連携学研究科は本協定に加盟していないので注意すること。

協定校				
共立女子大学 東京理科大学	順天堂大学 日本大学	専修大学 法政大学	中央大学 明治大学	東京電機大学

- ①修得した単位は、本大学院他研究科・専攻の授業科目および既修得単位の認定（P.30）と合わせて10単位を超えない範囲で、修了単位として認定することができる。聴講希望者は、指導教授の承認を得た後、本学担当窓口へ申し出ること。
- ②申し込み期間は、受け入れ先大学の協定聴講生受付期間内とする（秋学期開講科目であっても、受付期間が春学期のみの大学もあるので注意すること）。各協定校の時間割・履修要覧等は、本学担当窓口で閲覧できる。申し込み手続等については、本学担当窓口へ問い合わせること。
- ③聴講に必要な書類は、本学担当窓口で配布する。
- ④聴講に必要な手数料は、下記のとおりである。  
1単位 500円、2単位 1,000円、4単位 2,000円  
上記の金額を受け入れ先大学の担当窓口で支払うこと。

## 14. 研究指導委託制度

本学大学院学則第9条に基づき、下記の研究科において、外部研究所等と協力して研究指導の委託を行っている。

研究科・専攻	協定機関
理工学研究科 生命科学研究所 学際・融合科学研究科	国立研究開発法人 理化学研究所 国立研究開発法人 海洋研究開発機構
食環境科学研究科	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構食品研究部門 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター

## 15. 大学共同利用機関における履修と単位認定(対象:史学専攻)

文学研究科史学専攻において、国文学研究資料館の史料管理学研修会の長期コースを履修（前期4週間、後期4週間程度の集中講義形式）することで、「史料管理学」4単位を修得することができる。

史料管理学研修会は、近年の歴史学研究において古文書・古記録はもとより、絵画、映像、音声資料、遺跡など多様な史資料の整理保存の問題が盛んに論議され、公文書館法、国立公文書館法の制定により、都道府県の文書館が設置される状況の中で、文書館や史料館等に従事する専門職員（アーキビスト）の養成を目的として開設されたもので、史学専攻ではここでの研修を大学院教育協力制度をもつ大学共同利用機関における履修として単位を認定する。

希望者は、当該科目の履修登録を行うとともに、国文学研究資料館のホームページから実施要項を入手し、所定の手続期間内に大学院教務課窓口へ申込書類を提出すること。手続期間については大学院教務課窓口にて確認すること。

※定員を上回る応募があった場合は、国文学研究資料館において選考が行われる。したがって、所定の手続を行った場合でも、必ず履修できるとは限らないため注意すること。

※研修会参加のため通学定期券の購入を希望する場合は、手続に1カ月程度かかるため早めに大学院教務課窓口にご相談すること。

## 16. 大学院紀要

### 1. 目的

「大学院紀要」は、教員および学生の真摯な学問的成果を発表することを目的とする機関誌であり、文学・社会学・法学・経営学・経済学・国際学・国際観光学・国際地域学・社会福祉学・ライフデザイン学・福祉社会デザイン研究科の各研究科において年1回発行している。